MAMArTO -橋の向こうの次世代型こども園-

建築・都市アメニティグループ
B09C022　菅原功子

認定こども園　　地域サービス　創作活動
アーティスト　　雄物川

1. はじめに

2006 年に創設された認定こども園 (1) は、幼稚園と保育園の一体運営のみならず、地域への子育て支援サービス（以下、地域サービス）が必須となっている。とりわけ子育て中の親子、特に地域の未就園 (2) の親子が気軽に集い、相互交流を行い、子育ての不安や悩みを相談できる場を提供することが求められている。

一方で、就学前のこどもの感性の育みを尊重し、こどもの体験ものづくり等の創作活動に力を入れた子育て施設が増えてきている。このような施設では、こどもの感性を育み、身近なアーティストやその作品に触れられる環境づくりが重要である。

そこで、就園親子のみならず未就園親子も積極的に利用できる地域サービス型の認定こども園と、創造教育の特徴を合わせ持つ『次世代型子育て･アート複合こども園』を設計する。

2. 施設機能と敷地概要

2-1. 実施する子育て支援サービスの設計条件

秋田県の認定こども園制度には、地域サービスにかかる 2 つの認定基準がある。

①園児のみならず、在宅を含めた地域の子育て家庭に対する支援の充実が求められており、自園における取り組みに加え、地域の子育てサークル、ボランティアなど様々な人材や社会資源を活かすこと。

②保護者自身の育児意欲の向上を図ることに留意すること。

以上から、本設計では地域サービスの内容として「子育て相談」、「子育て講座」、「親子創作教室」、「子育て料理教室」、「子育て支援室開放」を可能とする施設を目指す。

2-2. 設計対象敷地及びその周辺

敷地は、秋田市新屋地区の雄物川と隣接している。

旧雄物川は、豊富な水が田畑を潤していたが、大雨が降ると洪水となっていた。1938 年に現位置に雄物川放水路が通水し洪水の危険性が少なくなったことで、川沿いに住居が建ち、商工業も発展した。また、秋田大橋の架橋、秋田港の機能向上と相まって、1941 年、新屋町や土崎港町などと秋田市の合併を実現を促した重要な川である。

図1　敷地周辺

写真1　雄物川と美短の様子

隣接する秋田公立美術工芸短期大学（以下、美短）では、2013 年 4 月をめどに 4 年制大学にする方針を明らかにしている。大学の運営拡大を契機に、大学から巣立ったアーティストの活動を広げるため、「こどもを刺激する創造活動」という取り組みも考えられる。なお、美短敷地内にはアトリエももさだ、新屋図書館が並んでおり、地域に向けた創作教室や子育て家庭向きの絵本の読み聞かせ等が行われている。

3. コンセプト

本施設の機能として幼保一体運営とともに、地域サービスを円滑に行えることを重視し、利用する母親が子育ての悩みを解消し子育てを楽しめる機能を付与する。また、こども園の園児のみならず、未就園の親子に対しても子育て支援の拠点となる機能を付与する。子育て期の母親が安心して社会進出できるようにサポートする。

さらに、美短卒業生や市民に対して「こどもの感性と出会う場･こどもの感性から学ぶ場」の機能を付与する。これにより子育て家庭が子育てを楽めること、様々な人との出会いを誘発したこどもの感性のブラッシュアップ、美短卒業生や市民の地域への子育て参加を促すことの相乗効果を狙った複合施設とした。

形態は、各機能が一体的となるような印象を与えることを目指し、やわらかな波を象るようなデザインを目指した。

4. 最終設計案

施設全体は、こども園ゾーン、共用ゾーン、アトリエゾーンの 3 つに分けて配置する（図 2）。

①こども園ゾーン

「こども園ゾーン」では、メインエントランスホールからこども園の様子をかいま見ることができるように、こども園のエントランス近くに階段状の遊び場をデザインした。内部からはこどもがメインエントランスホールの様子を覗けるよう開閉式の小さな窓を設けた。メインエントランスホールからは、内部のこどもたちの遊ぶ様子を覗ける構成にした（図 3）。

また、地域の親子が園児やこども園の先生と関わりを持ちやすくできるように地域サービス実施場所を保育室や遊戯室と隣接させた。さらに、地域の母親が先生とこどもの遊ぶ様子を見ながら話せるようにするため、各室に隣接させた箇所にアルコーブを設けた（写真 4）。

写真2　配置

写真3　外観

図3　園内の階段状の遊び場の様子

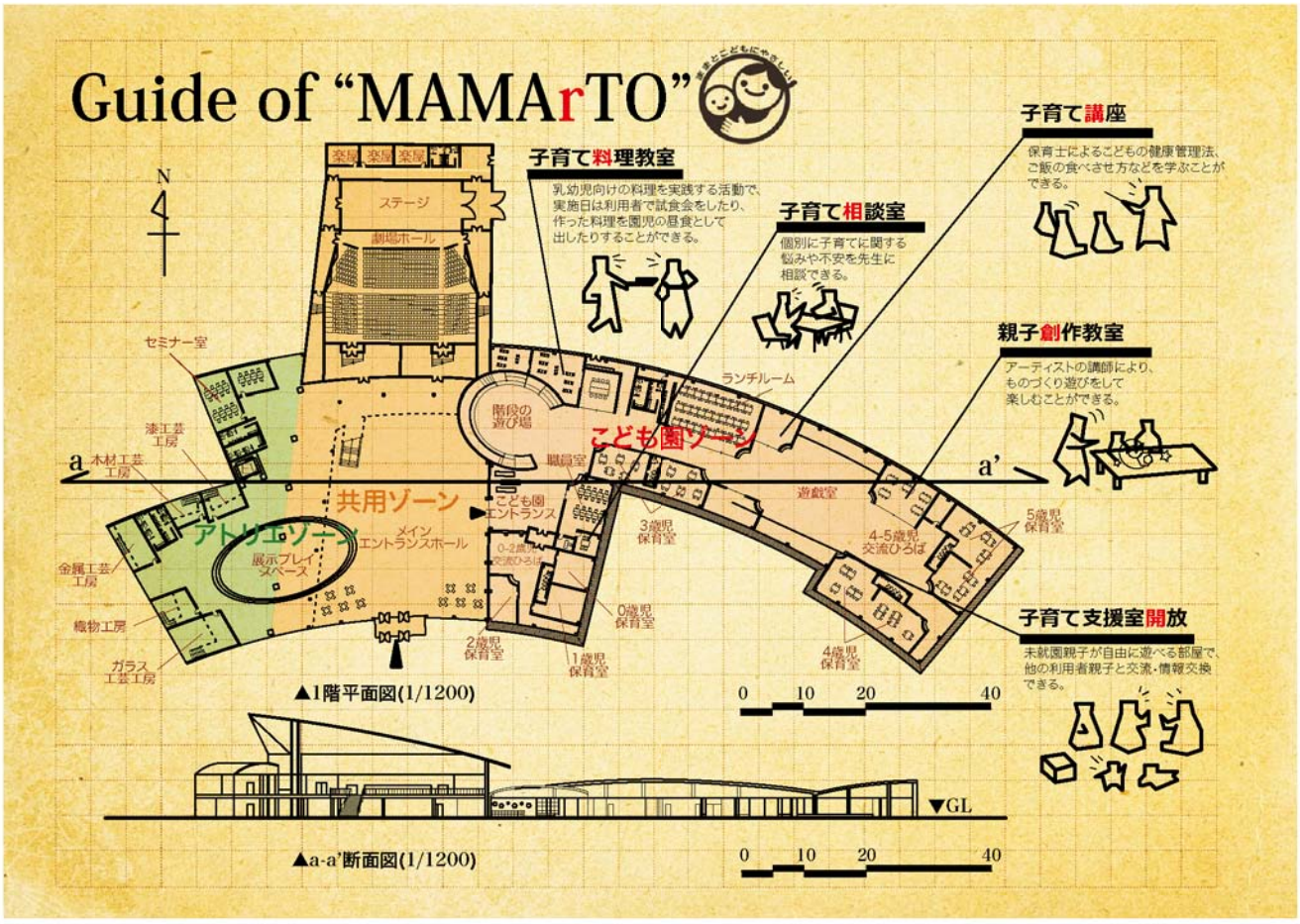

図2　1階平面図とa-a'断面図

写真4　子育ての話ができるアルコーブ

写真5　展示プレイスペース

写真6　工房内

写真7　こども卒園創作工房

写真8　劇場ホール

②アトリエゾーン

「アトリエゾーン」では、1階に展示プレイスペースを設け、アーティストの実用作品として作られたこどもの遊具を展示し、こどもが自由に遊べるようにした（写真5)。工房内は一部吹き抜けとなっており、1階は打ち合わせ用のスペース、2階は制作作業用のスペースにし、一体的に使えるようにした（写真6)。

また、2階にこども園園児とアーティストが創作交流をするためのこども卒園創作工房を設け、アーティストが講師となって卒園する園児と大きな制作物を制作できるようにした（写真7)。アトリエゾーン1階は、卒園制作の際にアーティストとこども園の先生の打ち合わせや各種教室ができるセミナー室を設けた。

③共用ゾーン

「共用ゾーン」には、開放感ある吹き抜け空間の後ろに劇場ホールを設け、外部の芸術イベントやミュージカルが行えるようにした。さらに、こども園の行事やこども園とアーティストによる創作活動の発表会を行えるようにした（写真8)。

5. まとめ

本設計では、地域サービスにおいて様々な地域の人材や社会資源を活かしながら運営していくこども園のあり方を提起した。今後は、利用者や住民が気持ちよく散歩できること、雄物川へアプローチを促すこと等ができるランドスケープデザインすることが課題である。

写真9　橋の向こうからの本建物と風景

【補注】

(1) 正式名称は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づく幼保一体型の施設。文部科学省と厚生労働省が共管。

(2) 就学前で、認定こども園等に入園していないことを指す。